

検証声明書

株式会社商船三井

□ 検証業務の範囲

この検証声明書は、株式会社商船三井に対して発行されたものである。
一般財団法人日本海事協会（以下「当会」という）は、株式会社商船三井（本社：東京都港区虎ノ門2-1-1、以下「申請者」という）の委託を受けて、2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）のサステナブルデータ（以下「算定報告書」という）の検証業務を委嘱された。算定報告書はSOx（硫黄酸化物）排出量を対象とし、検証業務の範囲は申請者の管理する全ての船舶である。

□ 適用基準及び参考文献

- ① GRI 基準。サステナビリティレポートのためのグローバルスタンダード
- ② AA1000 保証基準 v3（2020 年版）
- ③ 保証業務に関する国際基準 3000（ISAE 3000）（改訂版）
- ④ Fourth IMO GHG Study（SOx 算定法）
- ⑤ ISO 14064-3:2019（JIS Q 14064-3:2023 年版）

□ 算定報告書の管理責任

申請者は、算定報告書を作成し、開示されたデータ及び情報に対する有効な内部統制を維持する責任を有する。また、当会の責任は、申請者との契約に基づき、算定報告書に関する検証業務を実施することである。最終的に算定報告書を承認するのは申請者である。算定報告書は引き続き申請者の責任の下にある。

□ 検証手続 および定量化手法

当会による SOx 排出量の検証は、船舶用燃料油の Bunker Delivery Note（以下、BDN という）及びラボラトリーにおける分析結果に基づいて作成された算定報告書が、適切なモニタリング及び計算により、正しく定量化されていることに関して、保証業務に関する国際基準である「ISAE 3000（改訂）」に従って実施された。

結論を得るために、検証業務は以下のようなサンプリング手法を用いて実施された。

- ① 申請者の本社への訪問
- ② BDN、SOx 排出量データ、情報管理及び算定報告書作成に関する責任者へのインタビュー
- ③ SOx 排出量および情報の管理プロセスのレビュー
- ④ SOx 排出量及び算定報告書に記載された情報に関し、サイト訪問で得られた情報ソースと申請者集計結果との整合性の検証
- ⑤ BDN、燃料油消費量及びデータ管理システムのレビュー
- ⑥ データ入力時の QA/QC 体制とダブルチェック体制の確認

□ 保証水準

この検証声明書で表明された検証意見の保証水準は、限定的保証水準とし、重要性の閾値は検証員による専門的判断に基づいている。

□ 検証意見

当会による検証業務の結果、算定報告書が、適用される基準及び選択された定量化手法に準拠しておらず、重要な点において正しくないことを示す事実は認められなかった。

□ 基準、適格性及び独立性

当会は、ISO/IEC 17029(適合性評価－妥当性確認機関及び検証機関の一般原則及び要求事項)及びISO14065(環境情報を妥当性確認及び検証する機関の一般原則及び要求事項)に適合する検証機関として、日本適合性認定協会(JAB)の認定を受けており、検証業務においては、資格、訓練及び経験に基づき、適切な資格を有する検証員を選任することを保証する。また、すべての検証および認証結果は上級管理者によって内部でレビューされ、適用された手続が正確であり、透明であることを保証する。当会が会社に対して実施した業務はこの検証のみであり、それ自体が我々の独立性あるいは中立性を損なうものではない。

□ 2024 年度 SOx 排出量の要約

検証対象	排出量
SOx 排出量 合計	26,699 ton
SOx 排出原単位	0.0224 g/ton-mile

2025 年 7 月 29 日

一般財団法人 日本海事協会
環境部

主任検証員：堂園 吉彦

堂園 吉彦